

林野火災への警戒を強化するため
「林野火災等対策連絡会」を開催しました



ターゲット 13.1

2025年3月13日
郡山市総務部
防災危機管理課
課長 熊田 重美
TEL：924-2168

SDGs ターゲット 13.1 「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱化（レジリエンス）及びその適応の能力を強化する。」

林野火災に対する警戒の強化に向け、関係機関との連携のもと、火災予防等への体制を確保するため「林野火災等対策連絡会」を開催しました。

1 日 時 3月13日（木）午前10時30分から11時30分まで

2 会 場 ニコニコこども館 2階 研修室

3 出席者 合計45名（うちオンライン参加22名）
（関係機関） 郡山地方広域消防組合消防本部（オンライン参加）、郡山消防署、郡山市消防団、陸上自衛隊郡山駐屯地、福島県中地方振興局、福島県中農林事務所、郡山警察署、郡山北警察署、郡山市自主防災連絡会、郡山市女性消防協力会郡山地区会、郡山市民生児童委員協議会連合会、福島さくら農業協同組合、郡山市森林組合、（一社）郡山市観光協会、（一社）磐梯熱海温泉観光協会、各財産区（オンライン参加）

（郡山市） 村上副市長、総務部理事、防災危機管理課長、公有資産マネジメント課、セーフコミュニティ課、保健福祉総務課、農業政策課、林業振興課、観光政策課、各行政センター（オンライン参加）



4 会議内容 ○林野火災に対する警戒の強化について
○岩手県大船渡市等の林野火災の状況について
○郡山市内における火災発生状況について
○林野火災発生時のタイムラインについて
○各機関等における火災予防及び林野火災発生時の対応について

5 各機関等における火災予防及び林野火災発生時の主な対応について（要旨）

機関名	取り組み内容
郡山消防署	[火災予防対策] ・過去の火災発生状況等のデータを踏まえ、効果的な火災予防活動を行う。 ・雪解けの時期等に合わせ、3月から市東側エリアの警戒強化を図り、その後、5月にかけて西側エリアへ範囲を移しながら警戒を継続する。
郡山市消防団	[火災予防対策] 3月から実施している山林等への警戒パトロール範囲の拡大及び野焼き等への注意喚起等の警戒強化を継続する。 [火災発生時の対応] 林野火災の消防水利として活用可能なため池等の事前把握や、火災発生時の消火活動体制を確保する。

機関名	取り組み内容
陸上自衛隊郡山駐屯地	[火災発生時の対応] リエゾン派遣による迅速な情報共有と実施体制を確保する。
福島県県中地方振興局	[火災発生時の対応] ・リエゾン派遣による迅速な情報共有と実施体制を確保するとともに、福島県災害対策課と連携して災害対応を行う。 ・要請等に基づき福島県消防防災ヘリコプターによる空中消火活動とともに、延焼状況に応じ迅速な自衛隊ヘリコプター等の要請を実施する。
福島県県中農林事務所	[火災予防対策] 火災防止のための山林パトロールや、入山者への山火事注意喚起チラシ配布を実施する。
郡山警察署 郡山北警察署	[火災予防対策] ・放火等の不審者情報等に基づきパトロールを強化する。 [火災発生時の対応] ・リエゾン派遣による迅速な情報共有と実施体制を確保する。 ・迅速な住民避難及び安全確保、緊急通行車両の円滑な移動経路を確保する。
郡山市自主防災連絡会 郡山市女性消防協力会郡山地区会	[火災発生時の対応] ・消防団、警察等と連携した避難誘導等を実施する。 ・避難所における炊き出しなど円滑な避難所運営への協力を実施する。
郡山市民生児童委員協議会連合会	[火災予防対策] 一人暮らしの高齢者宅への訪問及び見守りを実施し、併せて火災防止の注意喚起を実施する。 [火災発生時の対応] 町内会や自主防災組織等と連携し「避難行動要支援者名簿」に基づき、高齢者等の安全な避難誘導を実施する。
福島さくら農業協同組合	[火災予防対策] 農家宅を訪問し、火災予防の注意喚起を実施する。 [火災発生時の対応] 農家等の被害状況の把握及び復旧等への支援を実施する。
郡山市森林組合	[火災予防対策] ・組合員へ火災予防チラシの配布や山林整備作業中に山菜採りの登山者等への注意喚起を実施した。 ・雑木の除去等山林の手入れにより、火災が発生しにくい環境を整備する。
(一社) 郡山市観光協会 (一社) 磐梯熱海温泉観光協会	[火災予防対策・火災発生時の対応] SNS等を通じて登山客を含め広く火災予防の注意喚起を実施するとともに、林野火災発生時の入山規制等の情報発信を実施する。
郡山市	[火災予防対策] 消防署や消防団をはじめ、町内会や自主防災組織等の地域の皆様、関係機関の皆様との連携・協力のもと、林野火災への警戒強化を進めるとともに、市防災行政無線やメール、LINE等のSNS、ウェブサイト等多様な手段により、火災予防に係る啓発について情報発信を実施していく。 [火災発生時の対応] 万が一、林野火災が発生した場合は、消防署や消防団、自衛隊等との連携による消火活動に加え、町内会や自主防災組織等の皆様の協力のもと、避難誘導や避難所の開設を実施する。また、避難所の開設に当たっては、避難者のプライバシーに配慮したワンタッチパーティションの設営等、避難所生活環境の充実に図る。